

## ◎ 面状部位

面状部位の各部の手順として、「土間・床面部位」・「腰面部位(建物基礎部分)・(腰壁部分)」・「壁面部位」・「天井面部位」・「裏板面部位」・「その他雑部位」の手順とすること。

- 拾い出し明細書には、必要数値や所要数値を記載すること。ただし設計数値を必ず記載すること。

※現代風の建築物の外壁仕上げの大部分が大壁仕上げとなっている。特に構造軸組材の耐久性(防湿・換流)を保つために軸組材と外壁材間に空間(透き間)を設け通気空間を確保すること。なお仕上げ面の精度向上の爲に、仕上下地用材(桧木・胴縁等)を使用して、下地調整(垂れ水・垂直)することが必要である。

※各部位で使用する、附属部材・部品等やシーリングは関係工事にて計測・計算し拾い出すこと。

1. 土間・床面部位。～ 玄関ポーチ(蹴込共)土間・勝手口(蹴込共)土間等。なお犬走り土間・テラス等を建物外部か外構工事とするか明確にする事。

- 仕上げ部位・位置名を明記すること。
- 各工事(工程)によりまた仕上げ材により計測・計算(積算)した算出数値(m・m<sup>2</sup>・枚・本)を設計数量として記載する。必要に応じ割付計算が出来る仕上げ材料では必要数量や所要数量を算出して記載すること。
- 形状及び施工か所の違いの場合は必ず明記すること。

※特に導水防止・換流対策について。～ 平面状と立上り状の入隅の仕舞いに付いて泥障仕舞いや、石・タイル張り等の目地に付いては、必要以上の目地をさけ荒目地や目地溝拵え等による換流のよい仕舞いとする。

2. 腰面部位。～ 建物基礎分(幅木等)。

※外部廻りで、雨水等による水しぶきや水返り導水等が発生する場所で、壁面と切りはなした部位を 腰 と云う。また 地覆 かめ腹 等もある。

- 現代の木造住宅建築等では一般的に基礎コンクリート立上り部分である。
- 床面が土のままや玉砂利敷込み等の場合は、腰高表示計測は+100～120mmを加算すること。また床面が大走り・テラス等で仕上げられた場合は、導水防止として、床面より10～15mmの目地切(泥障)とすること。
- 腰(基礎立上り)面塗り仕上げの場合、基礎天端(土台下)で 塗り上げ返り防止 として塗り止めか所に 捨定規(埋込用左官定規)を取付けること。特に基礎天端と土台間を 換気(土台パツキング工法)を採用する場合は必ず捨定規取付けを忘れないこと。
- 腰仕上げ材により計測・計算(積算)した算出数値を 設計数値 として、張り材等の場合は割付け等により、必要数値・や所要数値を記載する。腰高を明記して、面積または延長さにて記載すること。